

令和6年度転籍案内

令和5年10月

和歌山県立きのくに青雲高等学校(通信制課程)

1 転籍資格

現在、きのくに青雲高等学校定時制課程に在籍している生徒で、通信制課程への転籍を希望する生徒

2 出願方法

転籍を希望する者は、**必ず事前説明会に出席し**、通信制課程の特色や学習方法等の説明を聞いて理解し納得したうえで、下記の必要書類を出願受付期間内に提出してください。

	事前説明会 実施予定日・開始時刻	出願受付期間
4月 転籍	令和6年2月1日(木)～3月7日(木)の 月・火・木・金の午後2時開始 (午後1時50分までに来校のこと) ※ 祝日及び3月1日(金)は事前説明会を 実施しません。	令和6年3月4日(月)～3月8日(金)の 午前9時～午後3時
8月 転籍	令和6年6月3日(月)～7月2日(火)の 月・火・木・金の午後2時開始 (午後1時50分までに来校のこと)	令和6年7月1日(月)～7月5日(金)の 午前9時～午後3時

3 事前説明会について

- * 事前説明会の希望日を**必ず予約してください**。予約受付時間は午前9時から午後5時までです。(土日祝を除く。)
- * 予約受付開始
4月転籍・・・令和6年1月15日(月)
8月転籍・・・令和6年5月13日(月)
予約は、必ず、担任の先生からお願いします。
- * 担任の先生も必ず出席してください。
- * 生徒が20歳未満の場合は、保護者も必ず出席してください。
保護者または担任が出席できていない場合、原則として出願することができません。
- * 説明会の開始時刻に遅れた場合、別の日の説明会に出席していただく場合があります。
- * 校内に駐車場はありません。公共交通機関をご利用いただくか、校外の有料駐車場をご利用ください。

4 出願に必要な書類について

- 1 転籍願(定時制課程の様式)
 - 2 在学証明書(定時制課程の様式)
 - 3 単位修得証明書(定時制課程の様式) ※0単位の場合も提出すること。
(ただし、「入学年月日」と「休学のある場合はその期間」を備考欄等に記載すること)
 - 4 担任副申書(定時制課程の様式)
 - 5 **転籍志望理由書(本人自筆記入のこと。通信制課程所定の用紙を事前説明会で配付します。)**
 - 6 日本スポーツ振興センター加入証明書(8月転籍生のみ・定時制課程の様式)
(8月転籍で未加入の生徒については、担任副申書にその旨を記載すること)
- ※ 本人の転籍意志を必ず確認してから出願してください。**

《注》高等学校卒業程度認定試験合格科目の単位の認定について

高等学校卒業程度認定試験合格科目の単位の認定を希望する場合は、『科目合格成績証明書』の写しを出願時に提出すること。なお、出願時に提出しない場合は、単位の認定は行わない。

5 選考結果の通知について

定時制課程および本人宛に通知します。

※手続き完了までは、定時制課程で責任をもってご指導ください。

6 その他

〈本校通信制課程の卒業要件等〉

- ① 定時制課程(定時制課程への転編入者は前籍校を含む。)における修得単位は、審査のうえで本校卒業に必要な単位として認定します。
- ② **定時制課程(定時制課程への転編入者は前籍校を含む。)**と併せて**3年間以上在学**し、定時制課程(前籍校)の修得単位数(本校通信制課程で認定した単位数)と本校通信制課程での**修得単位数の合計が74単位以上(本校通信制課程普通科の必修教科目を全て修得する必要あり)**あれば卒業できます。

ただし、**本課程で3科目以上履修修得し、特別活動の認定時間数が40時間以上必要**です。

〈転籍許可後の予定〉

4月転籍生

入学式・・・令和6年4月14日(日)

受講指導・・・令和6年4月14日(日)～4月16日(火)の指定された日時

転籍手続き期限・・・令和6年4月30日(火)午後5時

※期限までに手続きが完了しない場合は、転籍許可を取り消します。

8月転籍生(変更になる場合があります。)

オリエンテーション・・・令和6年7月23日(火)

受講指導・・・令和6年7月23日(火)・24日(水)の指定された日時

転籍手続き期限・・・令和6年8月6日(火)午後5時

※期限までに手続きが完了しない場合は、転籍許可を取り消します。